

低位広葉樹の販売方法等の実態調査

技 師 谷 村 武 雄

1 はじめに

本県の民有林の68%は広葉樹林によって占められている。しかしこれら林分の多くは搬出困難で採算ベースにのらない低位広葉樹によって構成されており、そのため生産性がきわめて低い。

そこでこれら低位広葉樹をすみやかに伐出して、より生産性の高い樹種に林種転換する必要があるが、これら立木の販売価格が安いと山林所有者には販売の意欲があまり出ず、伐出はあまり進まないものと考えられる。

それで低位広葉樹をいくらかでも高く販売する方法を実態に基づき検討する必要がでてくるが、なにぶんにもどんな場所のどんな太さの低位広葉樹がいくらか売れているのか等の販売の実態資料が本県にはほとんどない。

そこでまず第1段階として、これら販売の実態をは握するため、昭和45年度に林業試験場東北支場、県林産課と共同で川井村を対象に、低位広葉樹林所有者の林木販売の実態および意向について面接調査を行なったが、その中から当事者が主として分担した次の項目について取りまとめたので報告する。

- (1) 低位広葉樹で買手のついている林分はどのくらいか——量。
- (2) 買手のついたものの林道ばたからの距離はどれくらいか——距離。
- (3) 買手のついたものの太さはどれくらいか——直径。
- (4) どれくらいの値段で売買されているか——価格。

2 方 法

(1) 調 査 地

下閉伊郡川井村。なお、この調査地の選定にあたっては次の条件に合う町村を抽出することとして、川井村が対象となったものである。

ア 住民の生活が

- (ア) 林業に強く依存していかなければならないのに
- (イ) 低位広葉樹が多いため
- (ウ) 開発が遅れているところ

(2) 調査地の林業概況

川井村は表—1に示すように県内でも特に林野率が高く、面積のほとんどが林野によって占められている山村で、林業に依存して生活する割合がかなり大きくなっていくものとみられる。現在でも所得の

30%以上は林業収入によるものである。

しかし、一方では低位広葉樹林が山林の70%以上も占めていることから、これらの伐出がなかなか進まず、人工林率は15%弱で県平均の26%を大きく下回り、人工造林が思うように進展しないという後進的な林業タイプの代表例である。

なお、1戸平均の所有山林面積は36haで県平均の5haに比べるとかなり大きいですが、一方では林道密度が県平均の約半分という貧弱さである。

(3) 調査林家

5ha以上の山林所有者360人の中から30人を無作為に抽出し、主に広葉樹の販売関係および意向の実態調査を昭和45年7月～8月、面接調査法により行なった。

なお、これら調査林家の平均所有山林面積は59ha、平均人工林率は約13%である。

3 結 果

(1) 低位広葉樹で買手のついている林分

調査林家の平均人工林率は13%弱にすぎず、残りの山林のほとんどは低位広葉樹林である。これでは今後どうして、もうかる林業経営など思いもよらないため、おのおの林家は造林の必要性を痛切に感じており、そのため、所有している低位広葉樹林、平均約50haのうちさしあたり面積にして約1/3（売れるだろうとみられる20～30年生前後のもの15ha）の立木を販売したいものと望んでいるが、そのうち最近実際パルプ・チップ等に売られているのは1年間にせいぜい1haくらいで、しかも主として20年生以上の林分であり、残りにはなかなか買手が見つからない現状である。

なお、これら林家の低位広葉樹の販売先の80%はパルプ・チップ会社（十条製紙、大昭和製紙等5社）である。

参考までに述べれば、川井村の広葉樹パルプ・チップ材の年間出荷量は現在約4万m³である。

表一 川井村の林業概況

項 目	左 の 内 容	川井村	岩手県
林 野 率	$\frac{\text{林野面積}}{\text{土地面積計}}$	97%	79%
林業に依存する割合	$\frac{\text{林業生産所得}}{\text{生産所得計}}$	32%	4%
広葉樹林率	$\frac{\text{広葉樹林面積}}{\text{林野面積}}$	73%	59%
人工林率	$\frac{\text{人工林面積}}{\text{林野面積}}$	14.7%	26.1%
林道密度	ha当り	2.8m	5.2m
1戸平均所有山林面積		36ha	5ha

注) 川井村勢要覧(昭44)、川井村林業振興計画書(昭44)、岩手県林業動向年報(昭43)による。

表二 低位広葉樹の売買の実態(調査林家1戸平均)

区分	項 目	内 容
調査林家	1戸当り所有山林面積	59ha
	人工林率	12.7%
低位広葉樹	立木の売却を希望している山林面積	15ha
	そのうち最近3か年に売れたもの	$\begin{pmatrix} 3.8ha \\ \text{(年平均)} \\ 1.3ha \end{pmatrix}$
	比較的売れたものの林道ばたからの距離	850m
	あまり売れなかったものの最大胸高直径	19cm
	※売れたものの価格	m ³ 当り 1,100円
	林家が希望する最低価格	m ³ 当り 1,800円

注) ※パルプ・チップ業者面接調査より。

(2) 買手のついたものの林道ばたからの距離

立木を伐出する場合は、一般に林道に近い場所にある林分ほど搬出経費が少なくすむ。したがって低位広葉樹の場合も、地形とか伐採規模等にもよるが、当然林道に近いところのものほど、多くの買手がつくし、立木の値段も高いわけである。

そこで、現在採算上林道ばたからどの程度山奥まで低位広葉樹の伐出が期待できるものなのかを調査してみた結果、最寄りの林道（トラック道）ばたからせいぜい800m前後の林分までが比較的多く買手のついていることがわかった。

換言すると平均して林道ばたから800m前後までは低位広葉樹の販売が可能であるが、それ以上山奥のものとなると、現在のところあまり高い販売価格は期待できないものとみられる。

(3) 買手のついたものの太さ

低位広葉樹をパルプ・チップ材向けとした場合は、特に太めの立木ほど単位当りの伐採、搬出経費が少なくすむ、採算上歩止りが良いはずである。

それならば現在、どの程度の太さのものまで販売が期待できるものなのかをみると、実際あまり売れていない低位広葉樹の最大胸高直径が19cmどまりであることから、逆に同直径が20cm以上あるものがたくさん混った林分であれば、より多く買手のつくことが期待されるものとおおまかに考えられる。

(4) 売買されている値段

低位広葉樹の売買の場合、さしあたり林家の望んでいる最低価格を満してやることができれば、その後の造林費用の一部にもあてられ、山村振興の意味からも好ましいことと考えられるが、実際はなかなかそうはいっていないようである。

調査によると低位広葉樹立木の売買価格は林家の望んでいるのが、最低 m^3 当り1,800円（石当り500円）であるのに実際パルプ・チップ会社等と売買されている平均価格をみると、 m^3 当り1,100円（石当り300円）程度で、かなり安く、このへんにも今後問題が出てきそうな感じがする。

4 ま と め

低位広葉樹で売れているものの条件等を調べるため、川井村において山林所有者の面接調査を実施した結果、低位広葉樹の売れゆきは一般にきわめて悪いが、その中で比較的売れているのは、平均して林道（トラック道）ばたから800m前後の範囲内で、太さは胸高直径が20cm以上の比較的太いものが多く混った林分であること、およびそれらの販売価格は立木で m^3 当り1,100円程度であること等がわかった。

したがって山林所有者等はこういったことがらを一応念頭において、低位広葉樹で現在売れそうなもの、全々売れる見込みのないものを区分し、売れそうなものについてはもっと高く売る方法、売れそうのない低位広葉樹のある林分については、林道条件をもっとよくする等の方法を講じていかなければならないものと考えられる。